

2021年6月24日

株 主 各 位

愛知県清須市西堀江2288番地

アイカ工業株式会社

代表取締役 小野 勇 治
社長執行役員

第121回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第121回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第121期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第121期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

1. 期末配当金 1株につき58円
2. 期末配当金の支払開始日 2021年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本件は、原案どおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）に小野勇治、百々聡、大村信幸、海老原健治、小倉健二、清水綾子の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、小倉健二、清水綾子の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本件は、原案どおり監査等委員である取締役に森良二氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は、原案どおり譲渡制限付株式報酬制度を導入し、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年6,000万円以内とすることについて承認可決されました。なお、本制度に基づき対象取締役へ発行または処分する譲渡制限付株式の総数は年20,000株以内であります。

以 上

◆

◎本総会終了後開催の取締役会におきまして、次のとおり代表取締役が選定され、就任いたしました。

代 表 取 締 役 小 野 勇 治

◎本総会終了後開催の監査等委員会におきまして、次のとおり常勤の監査等委員である取締役が選定され、就任いたしました。

常勤の監査等委員である取締役 森 良 二

◆

配当金のお知らせについて

本総会の決議に基づき、第121期期末配当金として、1株につき58円をお支払いいたしますので、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行および郵便局においてお受け取りください。

なお、口座振込ご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたのでご確認ください。